

活動報告

児童相談所と児童養護施設との連携に基づく 性(生)教育プログラムの取り組み

榊原 文¹⁾ 藤原映久¹⁾

I はじめに

2008年の児童福祉法改正において、「被措置児童虐待」という概念が明文化され、「被措置児童等虐待対応ガイドライン」が示された。児童福祉施設内の暴力問題は、全国的に見過ごせない状況と言える。津崎(2009)が、「不十分な職員数で養育を行う現行の大舎制児童養護施設内で生じる児童集団内の権力関係は、児童間の暴力・いじめ・性的濫用の温床にならないか」と危惧しており、著者らも日々の業務を通じて同様の危惧を抱いている。

施設内暴力は、大人から子どもへの暴力、子どもから子どもへの暴力(児童間暴力)、子どもから大人への暴力の3種類があり(星野, 2009)、本稿では、施設内暴力の中でも児童間の性暴力防止に焦点を当てた。性被害は愛着や対人関係パターンにまで影響を与え、自己尊重感を損なう体験であり(白川, 2005)、セクシャリティの混乱をきたすきわめて深刻な問題(森田, 2004)だからである。

児童間の性暴力問題に危惧を抱いているのは、鳥根県内の児童養護施設職員も同様であり、鳥根

県では、平成20年度より児童相談所と児童養護施設間で性暴力を含む児童間暴力防止に向けた検討会を重ねた上、大阪府(堀, 2007;大阪府立修徳学院, 2008)、静岡県(岩清水ら, 2006)への先進地視察を行った。その成果として、平成21年度には「児童養護施設職員への職員研修」および「入所児童への性(生)教育プログラム」を開発し、実施したので報告する。

児童相談所が児童虐待対応に追われる中で、児童養護施設の入所児童や職員との関わりが薄れていることも当所の課題であり、この取り組みによって連携強化を図ることも重視した。

II 取り組み内容

現在、児童養護施設には、被虐待児童のように家庭内での安心・安全の確保が困難なために入所している児童が数多くいる。被虐待児童は、西澤(1994)が指摘するとおり、虐待環境への適応を図ろうとした結果、歪んだ自己概念を持ち、対人関係の歪みや高い攻撃性を示す。その結果として、児童が児童間性暴力の被害者・加害者にならないためには、正しい性知識の教授のみならず、自分や他者を大切にできるようになることが前提となる。そこで、児童養護施設に必要な性教育を「自分と他者が心身ともに気持ちよく健康に生きるための考え方やスキルを身につけるための教育」と定義した上で、「自分を大切に! 他人を大切に!」をテーマに掲げ、表記も性(生)教育

とした。

また、外部講師による単発的な性(生)教育では、効果の持続が期待できないため、個々の施設職員が「生活場面での児童との関わりそのものが性(生)教育!」と認識できるように、児童への性(生)教育に先立って児童相談所職員による施設職員研修を行った。

1. 児童養護施設職員への研修

職員研修は、1) グループインタビュー、2) グループワーク、3) 児童と職員のグループワーク・ディスカッションから構成された。以下に概要を示す。

1) グループインタビュー

(1) 目的

施設職員が捉える性問題行動とその対応を把握し、施設内における性問題の実態と課題を明らかにする。また、職員個々の性問題行動の捉え方の違いを知る。

(2) 方法

職員10名程度のグループに対し、「どのような行為を性問題行動と捉えるか?」「性問題行動にどう対応しているか?」「性問題行動への対応で困っていることは?」という3つの問いについて自由に語ってもらった。なお、「性問題行動」とは、「施設職員がとまどいを感じる性に関する児童のあらゆる行動」と定義した。

(3) 結果

職員からは、「性問題行動の捉え方の違いだけでなく、対応が不統一であることに気づけた」「職員同士で話をする基盤づくりになった」との声が聞かれ、性をオープンに語れる環境作りにつながったと思われる。

2) グループワーク

(1) 目的

性問題行動を見極めるスキルを高める。性問題行動への対応・ルールを統一する。

(2) 方法

グループインタビューで提示された場面を参考に、3つの事例(①姉妹間のセクシャルな遊び、

②成人向け雑誌のまわし読み、③プライベートゾーンを隠さない)を作成し、5名程度のグループに分かれて、「事例にある状況を性問題行動と捉えるか?」「事例が生じた場合にどう対応するか?」について討議した。

3つの事例について、性的にどの程度違和感があるか0~10の数値で評価してもらい、違和感の差を認識してもらった。その上で、熊谷ら(2004)の「子どもの性的な行動を見極めるときの指針」を参考に、著者らの検討を加えた指針「①被害・加害者の間に年齢や権力等の差がある、②強制や脅迫、攻撃性を伴う、③年齢不相応の行為、発達段階に比してずば抜けて性への関心が強い、④高頻度で繰り返され、注意しても止めない」を提示した。

また、事例の解決例として構造化・ルール化の説明をした。構造化・ルール化とは、「性問題行動が生じにくい物理的・時間的な環境調整とルールの設定」を意味する。

(3) 結果

職員から「性問題行動を予防するための構造化・ルール化の方法を学ぶことができた」との声があった。

3) 児童と職員とのグループワーク・ディスカッション

(1) 目的

職員と児童が性についてオープンに話し合い、男女交際や性行動に関する互いの認識を知る機会とする。児童が遵守できる児童養護施設における男女交際のルールを考える。

(2) 方法

「どのような男女交際が適切か?」「施設における男女交際のルールは?」というテーマで、中高生児童(男女別)、職員が別々に討議した後、児童と職員が会して、それぞれの討議内容を発表した。発表の後、児童も職員も納得できる男女交際のルールについて話し合った。

(3) 結果

職員、児童ともに、「日頃話せない話ができて良かった」との声があり、職員から「児童が意外

2010年5月31日受理

A study of sexual (life skill) education based on cooperation between foster home and child guidance center

1) 鳥根県中央児童相談所, Aya Sakakihara, Teruhisa Fujihara; Shimane chuo child guidance center

にしっかりと考えていることが分かった」「ディスカッションの内容を生かして指導がしやすくなった」と肯定的な発言があった。

2. 入所児童への性(生)教育の実施

入所児童は、児童虐待など養育環境上の課題から、十分な父母モデルを持たず、手洗いや下着の処理といった清潔行動や健康管理などの生活スキルが身につけていない場合が多い。さらに、被虐待児童は、対人面の問題も抱える。例えば、杉山ら(2009)は感情理解の未熟さによる対人スキルの低さを指摘しており、著者らも業務上の経験から、「被虐待児童の対人関係のあり方は、力による上下関係の水準に留まることが多い」との印象を持つ。このような児童の課題に対応するには、性教育と心理教育を融合したプログラムが必要である。また、予防という観点に立てば、より早期である幼児期と性の問題が顕在化する思春期にプログラムを実施することが必要である。そこで、これらの観点に立った上で、静岡県が行っている性(生)教育プログラム(岩清水ら, 2006)とセカンドステップ(日本こどものための委員会, 2006)、性的虐待を防止するための絵本(安藤, 2001)を参考にして、鳥根県版の「幼児向け性(生)教育プログラム」と「思春期向け(生)教育プログラム」を作成し、実施した。

1) 幼児向け性(生)教育プログラムの実施

幼児期に、思いやりの心や結果を見通す力、責任感、自己肯定感を身につけないと、将来的に、交際相手を大切にしている行動や性行動のコントロールが困難となる。幼児期は、性(生)の素晴らしさや大切さを伝える上できわめて重要な時期であり、性問題行動が生じる前に予防的教育を行う時期としては最適と考えた。

(1) 目標

①プライベートゾーンと性行動のルールが理解できる、②基本的な感情と恥じらいの気持ちが理解できる、③いい/わるいの判断が身につく、④清潔を保つための行動がとれる、⑤自己肯定感が高まる

(2) 内容

プログラムは、表1に示すとおり、4セッションの構成で、児童養護施設に入所している3~6歳の幼児10名に対して、児童相談所職員2名(保健師、児童心理司各1名)と児童養護施設職員5名(保育士2名、ケアワーカー2名、心理職1名)が協力して実施した。また、学習を促すため、「セッションごとのキーワードの設定(表1)」、「集団教育終了時点でのチェックリストによる各児童の理解度の把握と、理解が不十分な箇所の個別指導」を行った。

なお、学習内容を、職員全員が共通の理解に立って日常生活の指導に生かせるよう、プログラムで使用した媒体を施設内に掲示するとともに、リーフレット(図1)を作成して全職員に配布した。

(3) 結果

施設職員から、「子どもたちに“プライベートゾーン”“いいタッチ/わるいタッチ”というキーワードが浸透し、児童・職員の共通言語になった。共通言語の使用により指導しやすくなった」との報告があった。

施設職員の観察によれば、子どもたちは、プライベートゾーンの露出や覗きがなくなり、清潔行動も身についた。また、年長児からの“わるいタッチ”に対して、「嫌だ!」と言えるようになってきた。

2) 思春期向け性(生)教育プログラムの実施

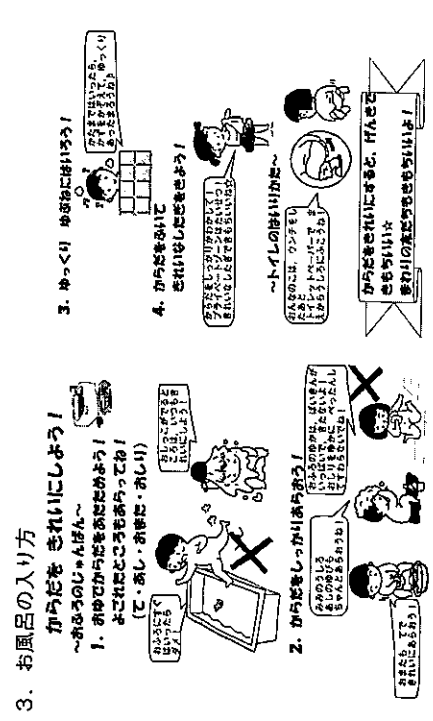
思春期の性(生)教育を実施する上では、性問題行動のみにとらわれず、性的発達や人間関係の発達を促さえることが重要であり、「正確な性知識を有した上での性問題行動なのか否か?」「自己決定できる力があるか否か?」を的確にアセスメントする必要がある。結果を見通す力が弱い児童が多いため、「今の自分を大切にできなければ将来の自分も大切にできない! 今の自分を大切にできなければ大事な人も大切にできない!」ということが感じられる内容とした。

(1) 目標

①生命の尊さを知る、②体の発達を知る、③心

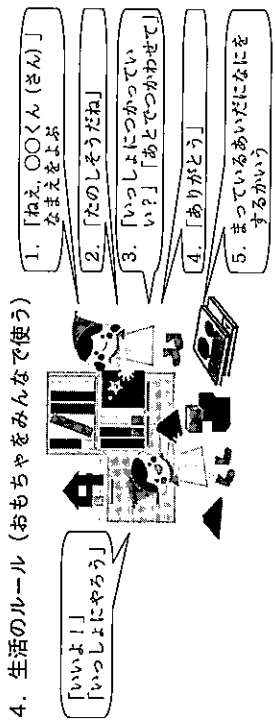
表1 幼児向け性(生)教育プログラム

	流れ	内容	キーワード	方法・媒体
1回目 基本的な概念を学ぼう!	導入	音楽で遊ぼう!	大きい/小さい	曲「大きなたいこ」 大きな太鼓/小さな太鼓
	どんな気持ち?	安心・怒った気持ち・怖い・嫌・ビックリ・悲しい・嬉しい・恥ずかしい	安心な気持ち/ 嫌な気持ち	表情パネル 「大きなたいこ」替え歌
	プライベートゾーン	プライベートゾーン・性行動のルール プライベートゾーンに触られた時の対処	プライベートゾーン 嫌だ、逃げる、相談	人体図
2回目 いい/わるいの感覚を身につけよう!	導入	音楽で遊ぼう!	いろんな気持ち	「大きなたいこ」替え歌
	プライベートゾーン	復習	プライベートゾーン 嫌だ・逃げる・相談	絵本「いいタッチわるいタッチ」
	いいタッチ/わるいタッチ いい言葉/わるい言葉	いいタッチ・いい言葉: (嬉しい、楽しい、ホッと する等) わるいタッチ・わるい言葉: (痛い、こわい、不安、心 が変等)	いいタッチ/ わるいタッチ	絵本やマンガの場面を抜き出し、いいタッチ/わるいタッチを分類
	いいところ発表	1人1人のいいところを発表	自己肯定感	保育士から児童への発表
	1人1人にいいタッチ	身体感覚で心地よさを感じてもらおう	いいタッチ	職員から児童へタッチ
3回目 嫌な気持ちになった時の対処方法を学ぼう! 清潔にする方法を学ぼう!	導入	音楽で遊ぼう!	いろんな気持ち きれいに手洗い	「大きなたいこ」替え歌 「キラキラ星」替え歌
	プライベートゾーン いいタッチ/わるいタッチ	復習	プライベートゾーン いいタッチ/ わるいタッチ	絵本「いいタッチわるいタッチ」
	わるいタッチをされたり、わるい言葉を言われた時の対処方法	わるいタッチをされた時、わるい言葉を言われた時のロールプレイ	嫌だ・逃げる・相談	寸劇 ロールプレイ
	体をきれいに	手洗いの方法/お風呂の入り方	清潔/不潔	寒天培地の写真 手洗い実験
4回目 みんなが安心な気持ちで生活するためのルールを学ぼう!	導入	音楽で遊ぼう!	いろんな気持ち きれいに手洗い	「大きなたいこ」替え歌 「キラキラ星」替え歌
	プライベートゾーン いいタッチ/わるいタッチ	復習	プライベートゾーン いいタッチ/ わるいタッチ	絵本「いいタッチわるいタッチ」
	生活のルール	生活のルール (物を借りる、謝る、仲間に入る)	貸して、ごめん、入 れて、ありがとう	SST
	いいところ発表	プログラムを通しての1人1人の成長を発表	自己肯定感	保育士から児童への発表



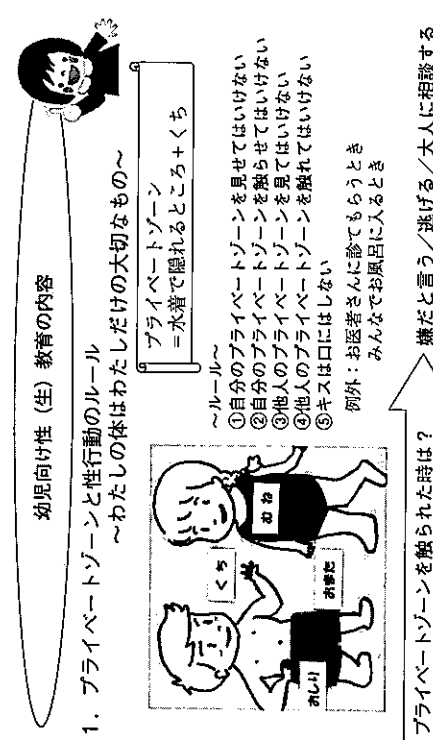
★体をきれいにする習慣を身につけるために指導に生かしていただきたいこと★

- ・食事の前、トイレの後、外出後には、石鹸をつけてしっかり手を洗うように指導してください。
- ・お風呂の際には、「体を洗わずに湯船に入ることがないように」「床にべったん盛らないように」「髪→首→体→足」というように、床につく汚いところは最後に洗うように指導してください。



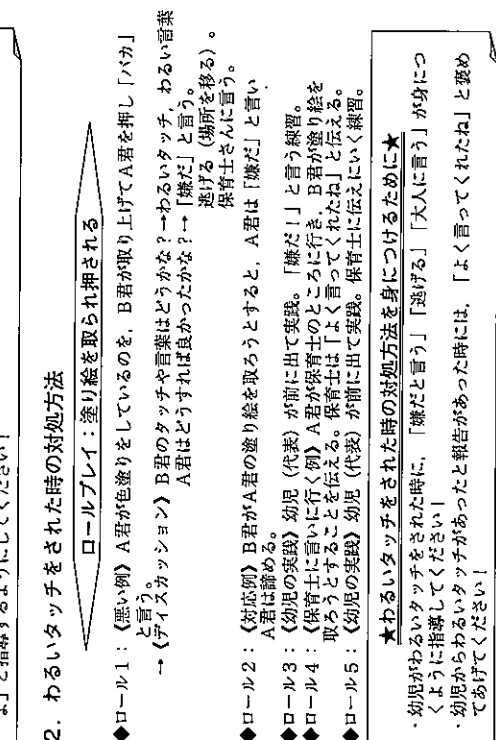
★玩具をみんなですべて使うために★

- ・幼児が玩具を「かして」と口で頼むこともなく、勝手に使うことがないように、他の幼児が使っている玩具を勝手に取り上げることのないように、以下の順番を守るよう指導してください。
- ①「ねえ、〇〇くん(さん)」と名前を呼ぶ → 相手に聞いてもらって準備してもらおう
- ②「楽しそうだね」と言う → 嬉しい気持ちになる、一緒に遊びたいなって思う
- ③「一緒に使っていい？」、「後でかして」と口で頼む → 何も言わないと喧嘩になる
- ④「ありがとう」とお礼を言う → いい言葉 また一緒に遊ばないでいいよ
- ⑤後で借りる時は待っている間に何をするかを言う → 何もしないとイライラする



★体を大切にするために、日頃の指導に生かしていただきたいこと★

- ・「わたしの体はわたしだけのもの」プライバシーゾーンは大事 「自分の体を大切に綺麗にしよう」という意識づけをするように心がけてください
- ・児童館や児童から職員に対して、プライバシーゾーンを見たり触ったり触ったりする場面があったら、その場で「プライバシーゾーンは見たり触ったり触ったりしたらダメだよ」と指導するようにしてください



★わるいタッチをされた時の対処方法を身につけるために★

- ・幼児がわるいタッチをされた時に、「嫌だと言う」「大人に言う」が身につくように指導してください
- ・幼児からわるいタッチがあったと報告があった時には、「よく言ってくれたね」と褒めてあげてください

図1 リーフレット(抜粋)

表2 思春期向け性(生)教育プログラム

目標	内容
生命の尊さを知る	生命誕生、性交・受精の仕組み
体の発達を知る	第二性徴、内性器・外性器の名称と仕組み、月経の仕組み
心の発達を知る	人を好きになること、脳と性の関係、男女の性衝動の違い、付き合うとは?
自己コントロール力やマナーを身につける	施設における男女交際のルール、性情報の取捨選択、洋服や下着の選び方、体を清潔に、交際相手との距離のとり方、無理強いしないこと
人工妊娠中絶や性感染症のリスクを知る	性感染症について、人工妊娠中絶について、10代の妊娠について、県内の性に関する統計データ
自分も他人も大切にできる	未来予想図(人生設計)の作成、嫌なことは「嫌」ということ、自分のいいところ探し、自分を好きになる方法

の発達を知る、④自己コントロール力やマナーを身につける、⑤人工妊娠中絶や性感染症のリスクが分かる、⑥自分も他人も大切にできる

(2) 内容
プログラムは、表2に示すとおりで、中学～高校の児童の性別や認識、関心度に応じて内容を検討しながら、児童相談所保健師がパワーポイントによる講義とグループワークを実施した。パワーポイントでは、人工妊娠中絶ができる胎児の大きさや性感染症の画像を用いて怖さやリスクを伝えた。また、グループワークでは、未来予想図(将来どうなりたいか? どうなっているか?)の作成を通して、「もし、今、性感染症になったらどうなるか?」「もし、今、子どもが生まれたらどうなるか?」を児童に考えてもらった。職員も参加して、グループワークのファシリテートを行った。

(3) 結果
児童からは「性行為の怖さが分かった」「お互いを大切に、場をわきまえた交際をしないとイケない」、職員からは「自分たちも知らないことが多く勉強になった。施設での対応を見直さないとイケない」との発言があった。

III 今後の課題

本稿では、児童養護施設内の児童間性暴力の防

止を目的に実施した施設職員への研修と入所児童への性(生)教育プログラムを報告した。

幼児向け性(生)教育プログラムについては、児童と職員の学んだ内容が、後の生活場面で実践され続ける必要がある。そのためには、学習の定着を目的として、職員研修や児童へのプログラムが定期的に継続される必要がある。

また、児童、特に幼児が学習内容を生活場面で実践できるか否かは、職員の指導にかかる面が大きく、全職員が、共通のキーワードを用いて指導する必要がある。そのためには、プログラムに参加していない職員に対するプログラム内容の伝達が重要である。今回は、リーフレット(図1)の配布を行ったが、読むか否かは個々の職員の意識に任されており、十分にプログラム内容が伝達されたかは不明である。よって、今後は、リーフレットを使用した職員向け研修プログラムの実施なども必要と考える。

思春期向け性(生)教育については、今回、職員も参加する形で実施したが、性に関しては、職員自身も決して十分学習しているとは言えず、児童に対する研修を通じて職員自身も学ぶことが必要である。思春期児童に人工妊娠中絶や性感染症のリスクを伝えることが単なる脅しになってしまうので、自分の体と権利を守る判断力やコントロール力が身につくプログラムに発展させる必要がある。

なお、児童が実際に生活する施設側の主体性を考慮すると、性(生)教育プログラムの実施主体は施設職員である必要がある。しかし、児童養護施設内の児童間性暴力の根は深く、児童相談所から施設への支援は欠かせない。具体的には、施設職員向け研修プログラムや性(生)教育プログラ

ムの改良, 施設職員への助言や情報提供などにより側面的に施設をエンパワーすることが考えられる。また, 入所児童への性(生)教育プログラムの導入は, 入所児童や施設の問題を表面化させるきっかけとなる可能性も含むが, 問題の発生はチャンスと捉え, 施設と児童相談所が一体となり, 話し合うスタンスを大切にしたいと考えている。

文 献

- 安藤由紀 (2001) いいタッチわるいタッチ——だいじょうぶの絵本2——. 岩崎書店.
- 堀 健一 (2007) あゆみの丘「生活の構造化」——安心, 安全の援助体系の構築 施設崩壊 再建 再生を通じて——. 心理治療と治療教育, 18; 150-162.
- 星野崇啓 (2009) 施設内虐待後の再建と予防. 子どもの虐待とネグレクト, 11; 182-193.
- 岩清水伴美, 守屋佳子, 市川のぞみ, 他 (2006) 児童養護施設における性教育の取り組み. 子どもの虐待とネグレクト, 8; 153-158.
- 熊谷珠美, 杉野光代 (2004) 性虐待を生きる力に変えて1 (グループ・ウィズネス編) 親と教師のためのガイド——子どもの性的行動・きょうだい間の性虐待——. pp.17-21. 明石書店.
- 森田ゆり (2004) 新・子どもの虐待——生きる力が侵されるとき, pp.42-55, 岩波書店.
- 日本こどものための委員会 (2006) キレない子どもを育てるセカンドステップ, pp.89-121. 日本こどものための委員会.
- 西澤 哲 (1994) 子どもの虐待——子どもと家族への治療的アプローチ, pp.27-54. 誠信書房.
- 大阪府立修徳学院 (2008) 性非行児童のための支援プログラム集 (平成19年度大阪府すこやか家庭再生応援事業).
- 白川美也子 (2005) 性被害に遭った——PTSDへの対応の実際—— (特別企画 子どものPTSDの理解と対応). 児童心理, 59; 528-533.
- 杉山登志郎, 海野千畝子 (2009) 児童養護施設における施設内性的被害加害の現状と課題. 子どもの虐待とネグレクト, 11; 172-181.
- 津崎哲雄 (2009) この最後の者にも: 社会的養護施策と被措置児童虐待防止——里親制度への意味合い——. 子どもの虐待とネグレクト, 11; 154-163.